

# かわはらいづみ幼稚園 重要事項説明書 令和8年度

## 1 施設運営者

名 称	学校法人 大村学園
代表者氏名	理事長 大村 稔
所 在 地	静岡県駿河区みずほ 1-12-15
電 話 番 号	054-259-9609
法人設立年月日	昭和 57 年 12 月 27 日

## 2 事業の目的、運営方針

事業の目的	「幼稚園教育要領」に基づいて行われ、創立者の建学の精神の元、教育及び保育を行うことを目的とする。
運営方針	明るくたくましい 心身ともに健康で 情操豊かな人間形成の基礎づくりをする

## 3 施設の概要

施 設 の 種 類	施設給付型幼稚園
施 設 の 名 称	かわはらいづみ幼稚園
開 設 年 月 日	昭和 29 年 1 月 8 日
施 設 の 所 在 地	静岡県駿河区みずほ 1-12-15
連 絡 先	電話番号 054-259-9609 F A X 054-259-7400
事 業 所 番 号	4080005001338
管 理 者	園長 宮本 真美
利 用 定 員	満3歳以上の児童【1号】 105人
職 員 数	23人
嘱 託 医	まつもとこどもクリニック 松本延男 TEL 054-259-7755 むろい歯科医院 室井正旨 TEL 054-257-0005

## 4 開園日・開園時間及び休園日

教育・保育を 提供する日	月曜日から金曜日まで ただし、年末年始（12月29日から1月4日）、国民の祝日は休園とする。 夏季休業 7月20日頃から8月31日まで 冬季休業 12月23日から1月5日まで 春季休業 3月20日頃から翌年4月7日頃まで
-----------------	--

教育・保育を提供する時間	教育標準時間認定	8時45分から14時30分まで ※8時～保育開始まで、保育終了後～18時までは預かり保育を実施。
--------------	----------	---

## 5 施設・設備等の概要

敷地	面積	3434.42 m <sup>2</sup>	
建物	構造	耐S造2階建	
	延床面積	1417.87 m <sup>2</sup>	
施設の内容	設備	部屋数	面積
	満3歳児保育室	1室	46.80 m <sup>2</sup>
	3歳児保育室	2室	93.60 m <sup>2</sup>
	4歳児保育室	2室	109.20 m <sup>2</sup>
	5歳児保育室	2室	109.20 m <sup>2</sup>
	遊戯室	1室	113.74 m <sup>2</sup>

## 6 職員の状況（令和7年4月1日現在）

職種	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格
園長	1人	幼稚園教諭・保育士		
副園長	1人	幼稚園教諭・保育士		
主幹教諭	1人	幼稚園教諭・保育士		
教諭	9人	幼稚園教諭・保育士	5人	幼稚園教諭・保育士
事務職員	1人	幼稚園教諭・保育士		
運転士	3人			
調理員			2人	

本園では静岡県特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年7月3日条例第109号）の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

## 7 提供する教育・保育等の内容

本園は、幼稚園教育要領（平成29年文部科学省告示代62号）に基づき、以下の教育・保育等の提供を行います。

### （1）教育・保育計画

歳児毎に年間、月間計画を作成します。

### （2）毎日の教育・保育の流れ

8:00から 預かり保育

8:45 登園

10:00 朝の会・主活動

12:00 給食・自由遊び

14:30 降園

18:00まで 預かり保育

(3) 食事の提供

給食の方針	静岡市では一番最初に自園給食を実施した園であり、「楽しい雰囲気の中で食事の作法やきまりを守り、さらに何でも残さず喜んでいただく食生活の習慣を身に付ける」というねらいのもと、早くから食育に取り組んできました。
昼食	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。
アレルギー等への対応	食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご相談ください。ご相談の上、卵除去のみ対応できます。

(4) 健康診断

①健康診断

年1回、嘱託医が検診します。結果については、シール帳に記載します。

②身体測定

学期ごと、身長・体重の測定を行います。結果については、シール帳に記載します。

(5) その他

子育て支援事業として「未就園児の会 いづみっ子ひろば」を実施。

## 8 利用料金

(1) 教育・保育に係る利用者負担（保育料）

特定教育・保育を本園が提供した際は、利用者負担額として、園児が居住する市町が定める額をお支払いいただきます。

(2) 教育・保育に係る上乗せ徴収及び実費徴収

(1)に掲げる保育料のほか、上乗せ徴収として、下記の費用を負担していただきます。

上乗せ徴収

項目	月額
施設設備費	2,000 円
入園時に必要な費用 入園料等	36,500 円

特定教育・保育等の提供における便宜に要する費用のうち、実費の支払を受けるものとする。

## 実費徴収

項目	月額
給食費	4,500円
PTA会費	600円
後援会費	150円
クラス費	200円
行事費等	1,000円 (年長は卒園アルバム代等含+2,000円)
スクールバス利用費	利用者2,600円 (兄弟同一利用の場合は1名分)
入園時制服保育教材費用	50,000円程度
年度初めにかかる費用 諸費	8,000円程度
進級時にかかる費用 保育教材費	8,000円程度

### (3) 延長保育料

対象	時間	料金
教育標準時間認定	8:00～保育開始まで	50円
	保育終了後～18:00	350円(17時以降+100円)
	長期休業日 8:00～18:00	700円(14:45以降1時間ごと+100円)

## 9 支払方法

口座振替払(引落日:毎月5日)

## 10 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 1号認定子どもが小学校に就学したとき。
- (2) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

## 11 緊急時の対応

教育・保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

## 12 賠償責任保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社	AIG 損害保険株式会社
保険の種類	賠償責任保険
保険の内容	1 事故につき 3 億円

## 13 非常災害時の対策

消防計画の作成	提出先：駿河消防署 届出日：令和6年6月 防火管理者：園長 宮本 真美
防災設備	自動火災報知機、誘導灯、消火器
避難訓練	火災、地震、津波を想定し、年5回実施

## 14 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	園長 宮本 真美
-------------	----------

## 15 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情解決責任者	園長 宮本 真美
苦情受付担当者	事務室 黒岩 範子
受付方法	文書、電話及び面談等により受け付けします。